

鹿児島県出水市（国内 34 例目）の高病原性鳥インフルエンザ発生農場に係る
疫学調査チームの現地調査概要

令和 4 年 12 月 11 日に実施した現地調査により、以下のことを確認した。

1 農場の周辺環境・農場概況

- ① 発生農場は竹林や雑木林に隣接する丘陵地に位置していた。
- ② 当該農場は高床式開放鶏舎 1 棟（A 型 4 段 4 列ケージ）からなり、ウインドウレス鶏舎 1 棟からなる関連農場と隣接しており、農場敷地及び衛生管理区域の区分はされておらず、各農場の堆肥舎が交互に位置するなど一体で管理されていた。発生当時、いずれの農場でも採卵鶏が飼養されていた。
- ③ 当該農場の半径 1 km 以内には、国内 19 例目、23 例目、27 例目及び 30 例目の発生農場があり、最も近い発生農場まではおよそ 0.5 km だった。

2 通報までの経緯

- ① 国内 17 例目の発生に伴い 11 月 25 日に実施した周辺農場検査において陰性が確認されていた。
- ② 飼養管理者によると、発生鶏舎（通報時 387 日齢）では 12 月 10 日朝に、4 列あるケージのうち最も奥側の 1 列の上から 2 段目、手前からおよそ 4 分の 1 程度の位置のケージとその横方向に隣接するケージ並びに背面及び通路を挟んだ正面のケージで、元気消失又は沈鬱した鶏を複数認めため、家畜保健衛生所に通報したとのこと。この際、採餌、飲水量及び産卵数に異常は認められなかったとのこと。
- ③ 通報後、症状の認められた鶏が死亡し始めたほか、次第に死亡する鶏や活力の低い鶏が増えていったとのこと。
- ④ 疫学調査時は、通報があったケージとその横方向に隣接するケージやその上下のケージに加え、その背面のケージで多くの死亡鶏が認められた。さらに、関連農場であるウインドウレス鶏舎においても、1 階部分の 1 か所、2 階部分の 1 か所について、それぞれ複数のケージで 1 から数羽の死亡鶏及び元気消失又は沈鬱した鶏が複数認められた。

3 管理人及び従業員

- ① 当該農場及び関連農場では、8 名が従事しており、全員が両農場で作業を行っていた。飼養管理は農場主を含む 4 名、堆肥作業は農場主、集卵作業は 8 名全員が担当していた。
- ② 鶏舎の見回りや集卵などの鶏舎内での作業は、基本的に関連農場、発生農場の順で行われており、関連農場の鶏舎の見回りを農場主が専属で行っていた以外、担当鶏舎は特に決められていなかった。

4 農場の飼養衛生管理

- ① 公道と農場の境界入口にはロープが設置され、また、公道沿いには植栽等により農場の境界が分かるようになっていた。
- ② 発生農場と関連農場の敷地及び衛生管理区域は区分されておらず、両農場の敷地を行き来する際には、車両消毒、衣服・長靴の交換、手指消毒等は行われていなかった。発生農場と関連農場の境界は石灰を散布していたとのこと。
- ③ 集卵車や従業員の車両が農場に入る際には、両農場入口の動力噴霧器で車両消毒を行っていた。飼料運搬車は衛生管理区域外の公道から飼料を搬入できる構造になっていた。
- ④ 集卵車の運転手については、農場専用の長靴に履き替え、手指消毒を行うとともに、車両のフロアマットを消毒していた。
- ⑤ 飼養管理者によると、従業員は農場作業用の作業着と靴で出勤しており、衛生管理

区域に入る際の衣服・長靴の交換、手指消毒等は実施されていなかった。発生農場では前室を兼ねた集卵室に入る際に、集卵室用靴に履き替えて手指消毒及びジェット噴霧器による全身消毒を実施するとともに、鶏舎専用防護服を着用していた。さらに鶏舎に入る際には、鶏舎専用の靴に履き替え、鶏舎専用軍手を着用していた。靴の履替えの際には、鶏舎専用靴を消毒槽（逆性石けん、毎日交換）で消毒し履替え先の地面に置いた後、集卵室用靴を消毒槽内に脱いで履き替えることで、交差汚染に注意していた。

- ⑥ 集卵作業の際には使い捨ての手袋、死鳥を集める際には鶏舎ごとの軍手を用いており、軍手は使用の都度洗浄していた。
- ⑦ 農場ごとにオールイン・オールアウトを行っており、最後の導入は発生農場が本年3月、関連農場が本年6月であった。
- ⑧ 発生農場の開放鶏舎では、発生時、鶏舎側面南北側の1階堆肥舎部分及び北側のモニター部分の通気口のカーテンを30cm程度開けることで換気していた。通気口は約1～2cm角の亀甲金網で覆われており、モニター部分の通気口の外側は更に防鳥ネットで覆われていた。
- ⑨ 関連農場のウインドウレス鶏舎では、鶏舎後面の換気扇により排気し、鶏舎前面及び側面前部のクーリングパッド並びに側面上部のスリットから吸気する強制換気を行っていた。側面上部のスリットの外側の開口部は下向きに開口しており、開口部は1.5cm×3.0cmの金網で覆われていた。鶏舎後面の換気扇の外側には、自動で開閉するシャッターが設けられていた。
- ⑩ 飼料タンク上部には蓋が設置されており、鶏舎内のラインを通じて自動で給餌できる構造となっていた。
- ⑪ 飼養鶏への給与水や洗浄水には、塩素消毒した井戸水を使用しており、給与水は鶏舎内のラインを通じて自動給水を行っていた。
- ⑫ 両農場にはそれぞれ専用の集卵室が設けられ、鶏舎と集卵ベルトでつながっていた。集卵ベルトが屋外を通る開口部は高所に設置されており、全体を防鳥ネットで覆われていた。
- ⑬ 飼養管理者によると、死亡鶏は毎朝の見回り時などに回収し、鶏舎内のかごに入れて運び、軽トラックの荷台に設置した蓋付き容器に移した後、共同死鳥保管庫に搬出していた。保管庫への最後の搬出は11月30日であった。当該保管庫は近隣の発生農場も使用していたが、出入りの際には動力噴霧器で車両を行っており、また、死鳥の搬出は一日の作業の最後に行っていたため、死鳥置場への搬出後、同日に農場に戻ることはなかったとのこと。
- ⑭ 発生鶏舎の除糞は、月1回ショベルカーで鶏糞を発生農場用の堆肥舎へ搬出して堆肥化し、完熟堆肥の一部を関連農場の堆肥舎、大部分を他農場との共用施設に搬入し、製品化した後、九州内の農家などに販売していたとのこと。
- ⑮ 発生農場と関連農場の間では機具・器材の共用はなかったが、堆肥舎への搬出入時等には重機を消毒等することなく両農場を行き来していたとのこと。

5 野鳥・野生動物対策

- ① 飼養管理者によると、鶏舎周辺ではネコ、カラス、スズメを見かけることがあるとのこと。
- ② ネズミ対策としては、殺鼠剤の散布と粘着シートの設置をしているが、ネズミは1か月に数匹しかかからないとのこと。
- ③ 調査時には、発生鶏舎内で糞やかじり痕などのネズミの痕跡を確認したが、関連農場鶏舎にはそうした痕跡は認められなかった。また、農場敷地内にネコ及びネズミ、農場上空にトビ及びツルの群を確認した。

(以上)